

# 災害対応ベースマップの活用について

平成19年1月  
京都府防災室

## 1 作成の目的

府内の防災関係機関が共通の地図と用語（座標値）を用いて、災害箇所等の地理情報を伝達することにより、情報共有のスピードアップと正確性の向上に資するとともに、府内の地理に不案内な他府県等からの災害派遣部隊が容易に地理情報を把握できるようにすることを目的とする。

## 2 ベースマップの配布先

次の各機関に府内全ブロックの災害対応ベースマップを各1部配布する。

- 市町村
- 消防本部
- 府警本部警備第1課、機動隊、府内警察署
- 自衛隊
- 海上保安庁
- 近畿1府7県
- 府広域振興局

## 3 災害対応ベースマップの活用方針

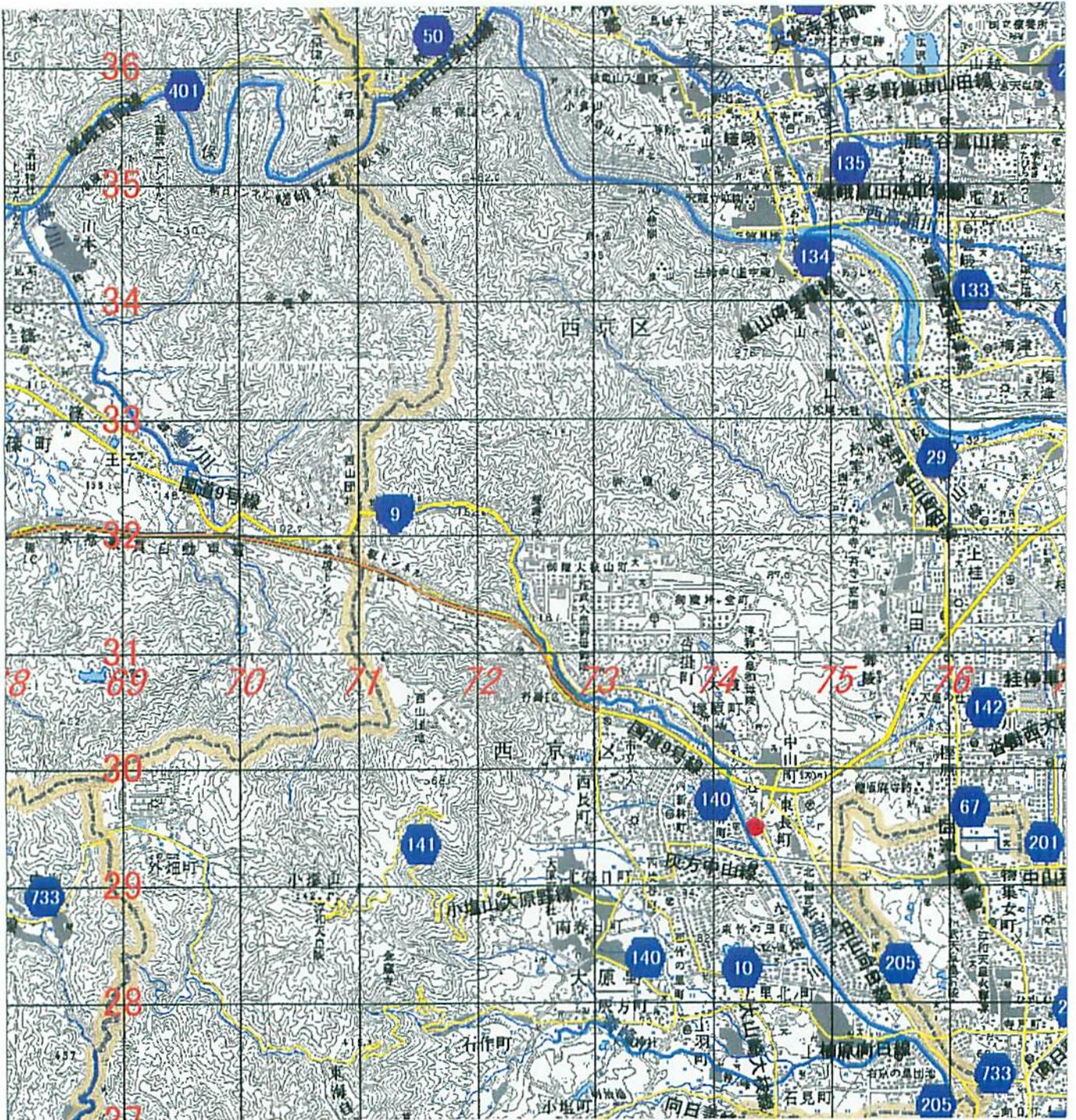
本マップを防災機関の共通の地図とし、迅速に情報共有が求められる災害事象や応急対策事項の情報伝達ツールとして使用する

### <事例>

- 人的被害が生じた土砂災害箇所や1級河川施設の被災箇所などの位置情報
  - 自衛隊等の派遣要請箇所や応援物資の集積拠点など、災害応急対策を円滑に講じるうえで必要となる位置情報
- ※効果的に活用を進めるため、事例以外で相互に共有が必要な情報の具体化を調整する。

防災情報システムを使用して、

- 座標値の入力による地図への自動表示
- 地図に表示された被災箇所等ポイントの座標値の自動読み出しが可能となります。



**<座標の読み方>**

- ①座標は「左から右へ、下から上へ」の順に、通常6けたの数字で読む。
- ② ● のX座標値は、縦線番号74と75の間で、10等分の4に位置している。……744
- ③ ● のY座標値は、横線番号29と30の間で、10等分の5に位置している。……295
- ④以上から、座標値は744295と読む。

**災害派遣要請 報告内容**

自衛隊災害派遣部隊200人の集結地点は小畑川運動公園(744295)